

答弁書第六八号

内閣参質一八九第六八号

平成二十七年三月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員大久保勉君提出ドローンに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員大久保勉君提出ドローンに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「商業利用を含んだドローン」が何を指すのか必ずしも明らかではないが、政府としては、いわゆる小型無人機の日本国内での販売及び利用規模並びに将来の販売及び利用規模の推定について、全体としては把握していない。

二及び三について

米国連邦航空局が平成二十七年二月十五日に小型無人機に関する規則案を公表したことについては承知しているが、政府としては、いわゆる小型無人機に関する法整備及び規制については、「ロボット新戦略」(平成二十七年二月十日日本経済再生本部決定)において、「運用実態の把握を進め、公的な機関が関与するルールの実現性や関係法令等も含め、検討を進めていく」こととしている。

